（１／３）

認定者情報異動等届出書

 平成　　年　　月　　日

（あて先）大館市長　様

 申請者　住所

氏名

　　　　　年　　月　　日付けで標記助成金について助成対象者の認定申請を行いましたが（又は　　　　年　　月　　日付け　　－　　　　で、標記助成金について助成対象者の認定を受けましたが）、次のとおり異動が生じますので、その内容が確認できる資料を添えて、届け出ます。

１．個人情報に異動が生じる場合（氏名・住所等）

|  |  |
| --- | --- |
| 異　動　前 |  |
| 異　動　後 |  |
| 異動年月日 |  |

２．就職先等情報に異動が生じる場合

※離職、廃業、転職する場合（民間企業等から公務員等に転職する場合も含む）

|  |  |
| --- | --- |
| 異動の区分 | 離職　・　廃業　・　就職　・転職　・その他（　　　　　） |
| 勤務先（異動前） |  |
| 勤務先（異動後） |  |
| 異動年月日 |  |

３．大館市外へ転出する場合

（１）市外事業所・事務所への異動の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務先（異動前） |  |
| 勤務先（異動後） |  |
| 異動年月日 |  |
| 市外事業所での勤務予定期間 |  |
| 大館市への復帰予定年月日 |  |

（２／３）

（２）長期研修等により、一時的に市外に転出する場合

|  |  |
| --- | --- |
| 転出期間 | 　　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 |
| 転出事由 |  |
| 特記事項 |  |

４．助成対象奨学金について、返還猶予を受ける場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 返還猶予の理由・範囲等 | 猶予の開始年月日・終了年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |

５．助成対象奨学金について、返還免除を受ける場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 返還免除の理由・範囲等（全部・一部の別、期別、金額等） | 免除年月日 | 特記事項等 |
|  |  |  |

６．助成対象奨学金について、返還計画を変更する場合

※繰上返還・減額返還を行う場合等

|  |  |
| --- | --- |
| 計画変更年月日 |  |
| 変更前の返還計画助成対象期間における返還計画等 |  |
| 変更後の返還計画助成対象期間における返還計画等 |  |
| 特記事項等 |  |

（３／３）

７．助成対象者の認定申請を取り下げる場合・助成対象者の認定を辞退する場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 辞退する範囲 | 辞退の理由 | 特記事項等 |
|  |  |  |

８．その他、届出が必要と認められる場合

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前の事項 |  |
| 変更後の事項 |  |
| 事象発生年月日 |  |
| 特記事項等 |  |

注意）

（１）　２．に該当する場合は、助成率に異動が生じたり、助成金の交付要件を満たさなくなることがあります。

（２）　３．の「（１）」に該当する場合で、大館市への復帰見込みがないと認められる場合は、助成金の交付要件を満たさなくなることがあります。

（３）　４．に該当する場合、その期間に相当する助成は、猶予が終了し、返還を開始してから行います。

（４）　５．に該当する部分は、助成の対象となりません。

（５）　６．に該当する場合について、繰上返還を行った場合の助成金額の上限は、当初の返還計画に基づく算出額となります。また、減額返還を行った場合の助成金額は、実際の返還額に基づき算出したものとなります。

【添付書類】

□　変更内容を確認できる書類